

自治ひろこ

1696号

2026. 6. 1

月2回(1日、15日)発行 定価10円

購読料は組合費に含まれる。

自治労兵庫県本部

書記長/北池 宏光・編集人/荒西 正和

当面の日程

- 6日 県本部第27回平和・人権・環境を考える集い (ひょうご共済会館)
- 7日 県本部第41回保育を考えるつどい (ひょうご共済会館)
- 13日 県本部第46回女子バレーボール大会(加東市内)
- 19日 県本部2026労働安全衛生集會(ひょうご共済会館)
- 20・24日 県本部第46回野球大会(洲本市内)



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

尾西委員長がメダルを贈呈



県本部は、社会貢献活動、青少年健全育成への寄与を

未来を担う子どもたちへ 自治労カップ多くの単組が協賛

目的に兵庫県軟式野球連盟と連携し、「第13回自治労カップ全日本少年野球大会兵庫県予選会」ならび「第12回自治労カップ学童軟式野球大会」に協賛している。単組・野球部からも多くの協賛をいただいた。

閉会式では、尾西亮太郎委員長が、優勝チームにメダルを渡した。

職場実態から要求づくり 労働学校・基礎編 グループワーク



グループごとに要求づくり(写真下)、要求書の趣旨説明を行った

運動するためには学習が大切

県本部は、若年層や単組青年女性部の幹事、次代の執行部を対象にした労働学校・基礎編を5月16日に姫路市市民会館で開催。労働組合の意義や労働者の権利、労働者自主福祉活動についての講義を中心、12単組19人が受講し、知識を身につけた。また、グループ討議では職場の問題点や課題を出し合い、要求書にまとめ、当局へ趣旨説明を行った。

冒頭、主催者を代表し戒剛県本部副委員長が「私も20年ほど前に労働学校を受講したことがあり、そのときの経験が単組運動の強化に繋がった。学ぶことの大切さを認識し、当局と対峙できるように学んでほしい」とあいさつした。

講義①では北池宏光書記長が、労働組合の必要性について、労働基準法など関係する法令について説明し、労使対等の原則などについて学習した。

講義②では労働者自主福祉活動について、石井希佳

が労働者の権利について、説明し、組合に結集し声をあげ、権利を行使することの大切さを学んだ。

参加者は5つのグループに分かれ、価値観カードを使ったアイスブレイクで親近感を深めたのち、各職場の人員配置や年休取得の実

態などを出し合い、職場改善に向けた要求書を作成し、当局に趣旨説明を行った。

書記長からは「人員要求する場合、どういった人が必要なのかも求めていった方がいい。育児や介護の制度が充実する一方、年休取得が減少傾向にある。きつちり年休も取得できるように取り組むことが必要」などのアドバイスがあった。

しこう

4月から新たな年度を迎えて、毎日楽しく業務に取り組みしていきますか。働きやすい快適な職場にするためには、まずは職場の労働環境の整備と適正な人員の確保が必須です。特に近年は人口減少から労働者不足で、日本全体を見渡しても中途退職者や採用辞退者が増大しており、社会現象と化しています。公務職場も例外ではなく人員が不足しており、人材確保が喫緊の課題となっています。また、定年年齢も65歳に引き上がっていく中で、全ての職員が定年まで安全で安心して働き続けることのできる仕事をつくりあげなくてはなりません。そのためには、現場で働く労働者の声が的確に反映された、仕事のあり方をつくるのが最重要課題です。現在、取り組みの真つただ中にある「人員確保闘争」で、現場の声を集約し反映させ、組合員全員の方で快適な職場環境と適正な人員を確保しよう。⑤

学生に職場の魅力伝える

水道・下水道 技術職の確保 実践持ちよる

公営企業評議会は、5月16日ひょうご共済会館で26水道集會、第28回下水道部交流会を開催した。

主催者を代表して藤田直樹副議長は「公企職場において新規採用が厳しくなっている事実や現役職員の退職も続いている。民間においても労働者の減少により夜間対応等が困難になってきているため、県公企部局との交渉において問題点と人員確保等の課題を共有している。今日の集会で職場の課題を共有し、単組での活動にいかしていただきた

い」とあいさつした。

余膳正幸事務局次長が、公企評活動方針および26現業・公企統一闘争の取り組みについて提起し、参加者全体で確認した。引き続き、水道・下水道合同で事前アンケートを活用した交流会を行った。

人員確保については、職員の出身大学へ向いての声かけや、職場体験を実施し技術職場のPRをしていることが話された。伊丹水

からは、学生の夏休み中にアルバイトとして雇い職場の魅力を感じてもらおう取り組みを組合から提案しているなどの報告があった。

⑤

労基法めぐり 状況を学習

6月19日労安集会

県本部は6月19日に2026労働安全衛生集會を共済会館およびウェブで開催する。健康に働き続けるため、職場の安全衛生が大切なのは当然である。その最低条件を定める労働基準法を改悪する動きがある。

集会では、労働基準法をめぐり状況を改めて学習する。

組合執行委員、労働側安全衛生委員の積極的な参加を要請する。

日時 6月19日(金) 14時

開会 共済会館

内容 学習会「労働基準法改正について」

グループ交流

いまいち座

スパイ防止法



松本 真紀子

